第3回本検討委員会の開催結果について

1. 課税要件検討の前提について

- ・ まず、最初に浦安市の財政が厳しいということが宿泊税導入の前提になってくる。
- ・ 令和5年における浦安市の総宿泊数の推計値(1,000万人泊)が楽観的ではないかと懸念している。1,000万人泊の見込みが下側に外れる可能性のある値を前提とすると計画の立て方が難しくなる。現実的に1,000万人泊を収容できる容量があるのか、民泊の問題もありすべての宿泊から税金が徴収できるのか、などが懸念点である。過去の実績からも800万人泊前後で大きく変わっていないことを考慮すると、800万人泊あたりの数値が基準となるのではないか。
- ・ 浦安市の総宿泊数の推計値について、事務局の説明から察すると千葉県の 2,800 万人泊は実績であり、そのうちの浦安市のシェアの 38.19%を過去の 実績から推定しているという理解である。従って、過去からの増加数を推定 したのではなく、令和5年の実績値をベースに推定したものであることは留 意した方が良い。
- ・ 浦安市のシェアが一定と仮定を置いていることは留意した方が良い。

2. 使途 (素案) について

- ・ 使途として6項目を挙げているが、項目の区分が多い印象である。使途については前回の検討委員会で提示された37億円を基本とした使途であるが、宿泊税収から37億円を賄うことは難しい状況であることを考えると予算規模は37億円より少ないと想定される。従って、使途はもう少し整理した方が良い。多面的であることは重要であるが、それによって分散してしまうことを懸念している。内容を削る必要はないが、柱立てとして集約して整理できるのではないか。
- ・ 報告書素案 p. 18 に記載している「来訪者が安心・安全に(後略)」とあるが、これを「住民・来訪者が安心・安全に(後略)」と修正してほしい。
- ・ 観光庁が示すDMOの考え方は、大別すると観光まちづくりとマーケティングの2つの柱である。この考え方をかみ砕いて示したものが6項目となっている。重複する部分もあるため、必要であれば集約して頂きたい。

3. 税率(素案)について

- ・ 税率 100 円がひとつの目安としてまとまりつつある状況であるが、この方 針に関して意見を頂きたい。また、徴収方法は千葉県との調整もあり、まだ 流動的な状況である。
- ・ 税率 100 円については、先ほど算出した総宿泊数から算出した値を根拠と していると思うが、事業の全てを賄うということでもなく、追加的な事業を 行うこともあるため、徴収しても需要に影響がない範囲で可能な限り徴収し た方がよいと思う。
- ・ 千葉県との関係から、税率 100 円と固執してしまわない方がよいと考える。一方で、千葉県分で徴収した中から浦安市にも執行される事業もあるかもしれない。千葉県との交渉になると思うが、千葉県分の収入に対する浦安市への配分も考慮した上で、税率を決定してほしい。
- ・ 千葉県が宿泊税を導入しなかった場合に浦安市がどのような税率を設定 していたかを仮置きしておかないと論拠が立てられないと思う。千葉県が宿 泊税を導入しなかった場合は、本当に100円に設定するのか。
- ・ 前回の委員会で37億円の事業規模を設定しており、それを1,000万人で割ると370円となる。その規模まで視野に入れるかというところである。ただ、税率を370円まで上げると、アンケートで300円程度が許容するラインであることを考慮すると難しいという結論。従って、アンケート結果を重視し、上限を300円とする案も考えられる。
- ・ 需要を阻害しない範囲で税率を設定する。アンケートでは 200 円は問題な く、300 円だと意見が分かれる。その結果、上限 250 円が妥当である。など の書き方が良いのではないか。
- ・ 千葉県との関係も含めると市と県の合計で上限 250 円程度という記載方 法が妥当か。

4. 課税免除 (素案) について

・ 教育旅行の課税免除について対応頂き感謝する。浦安市は教育旅行が課税 免除となる方向だが、千葉県は課税とする方針である。千葉県では宿泊事業 者に対するヒアリングが開催されており、浦安市内でも実施が予定されてい る。この際、千葉県に対して課税免除に対する発言は継続して行いたいと思 う。浦安市からもご支援をお願いしたい。

5. 特別徴収義務者報奨金及びシステム改修費(素案)について

・ 報奨金について、事業者の事務負担の大きさや他事例で5%を検討している事例を踏まえると、現状の2.5%を可能な限り3~5%に引き上げることを検討して頂きたい。また、システム改修は改めて調査をして頂きたい。